

令和4年第1回五城目町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和4年4月4日（月）午前10時開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 五城目町議会常任委員の選任について

日程第4 五城目町議会運営委員の選任について

日程第5 五城目町議会広報編集委員の選任について

日程第6 議員派遣の件について

3 閉会

令和4年五城目町議会第1回臨時会会議録

令和4年4月4日午前10時00分五城目町議会第1回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	2番 工藤途子
3番 松浦真	4番 石川交三
5番 椎名志保	6番 荒川滋
7番 佐々木仁茂	8番 畑澤洋子
9番 斎藤晋	10番 石井光雅
11番 伊藤正春	12番 佐藤重信
13番 荒川正己	14番 舘岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	石井政幸
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	東海林博文
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時03分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年4月4日招集の令和4年第1回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。10番石井光雅議員、11番伊藤正春議員の両名を指名いたします。

本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和4年4月4日招集の令和4年第1回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前9時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件数は4件であり、会期日程については、本日1日限りといたしました。

この後、議員控え室において各常任委員会の常任委員の選任を行います。そして、各常任委員会の正副委員長を互選します。その後、議会運営委員、広報編集委員を一括選任し、それぞれの委員会の正副委員長の互選を行います。最後に議員派遣を議決し、閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策は、これまでと同様といたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

日程に従い、会議を進めてまいります。

これより、日程第3、五城目町議会常任委員の選任を行います。

本件については、五城目町議会委員会条例第3条第1項の規定により令和4年4月3日で任期満了となっているため、各常任委員会の委員を選任するものであります。

なお、定数については、同委員会条例第2条の規定により、総務産業常任委員7人、教育民生常任委員7人となっております。

各常任委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時31分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。順序は、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会といたします。

○議会事務局長(東海林博文君) それでは、ご報告いたします。

総務産業常任委員会 2番工藤途子議員、6番荒川滋議員、7番佐々木仁茂議員、10番石井光雅議員、11番伊藤正春議員、12番佐藤重信議員、14番館岡隆議員、以上7人です。

続きまして、教育民生常任委員会のほうです。1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、4番石川交三議員、5番椎名志保議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、13番荒川正己議員、以上7人でございます。

○議長(石川交三君) ただいま報告したとおり各常任委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会事務局長の報告のとおり選任いたします。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において互選することになっております。よって、各常任委員会におい

て正副委員長を互選願います。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

.....
午前10時55分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（東海林博文君） それでは、ご報告いたします。

総務産業常任委員長には6番荒川滋議員、同副委員長には2番工藤途子議員。

教育民生常任委員長には5番椎名志保議員、同副委員長には3番松浦真議員。

以上です。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、各常任委員会の委員長及び副委員長が決定いたしました。

次に、日程第4、五城目町議会運営委員の選任と、日程第5、五城目町議会広報編集委員の選任を一括選任といたしたいが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、日程第4、五城目町議会運営委員の選任と、日程第5、五城目町議会広報編集委員の選任を一括選任といたします。

議会運営委員会については、五城目町議会委員会条例第5条第3項の規定により令和4年4月3日で任期満了となっているため、議会運営委員を選任するものであります。

なお、定数については、同委員会条例第5条第2項の規定により議会に諮って定めることになっております。

また、議会広報編集委員については、五城目町議会広報発行に関する条例第3条第4項の規定により令和4年4月3日で任期満了となっているため、広報編集委員を選任するものであります。

編集委員は、同条例第3条第3項の規定により各常任委員会から選出された6名となっております。ただし、議長が必要と認めた時は委員の数を増減することができるものであります。

議会運営委員の定数の確認及び選任並びに議会広報編集委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員の定数を6人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の委員の定数を6人と決定いたします。

議会広報編集委員は、議長において7人といたします。

次に、議会運営委員の委員の氏名及び議会広報編集委員会の委員の氏名を議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（東海林博文君） はじめに、議会運営委員会の委員の氏名をご報告いたします。

1番工藤政彦議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、7番佐々木仁茂議員、9番斎藤晋議員、12番佐藤重信議員、以上6人でございます。参与は議長、副議長でございます。

続きまして、議会広報編集委員会の委員の氏名をご報告いたします。

1番工藤政彦議員、2番工藤途子議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、9番斎藤晋議員、10番石井光雅議員、以上7人でございます。参与は議長、副議長でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会運営委員及び議会広報編集委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会事務局長の報告のとおり選任いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定並びに広報発行に関する条例第4条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

.....
午前 11 時 37 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（東海林博文君） それでは、ご報告いたします。

議会運営委員長には 7 番佐々木仁茂議員、同副委員長は 9 番斎藤晋議員。

議会広報編集委員長には 3 番松浦真議員、同副委員長は 1 番工藤政彦議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員長及び副委員長が決定いたしました。

次に、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 115 条の規定により、議会の議決で決定する必要があります。

お諮りいたします。議員派遣の件について決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件について決定いたします。

お諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣の内容に今後変更を要する場合は、その取り扱いを議長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議員派遣の内容に変更を要する場合の取り扱いは、議長に一任されました。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査並びに新型コロナウイルス対策等のため、五城目町議会会議規則第 71 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年五城目町議会第1回臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時39分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員